

暴言・暴力に対する基本方針

ご来院のみなさまへ

当院をご利用のみなさんが、平等・適切に医療や看護を受けられるよう、次の事項をお守りください。

1. 当院は、適切な医療環境の確保・維持のため、院内でのいかなる身体的暴力や暴言、ハラスメント等は、これを一切許容いたしません。
2. 入院中にこれらの行為を行った場合は、退院を勧告することとなりますので、院内の規則や規定の遵守にご協力ください。
3. また、外来診療に際して、不当な要求を繰り返したり、大声、暴言または脅迫的な言動等迷惑行為を行った場合には、診療不可能と判断することがありますので、院内の規則や規定の遵守にご協力ください。

令和6年3月1日

医療法人カタクリ会よしか病院

院長 木谷 光博